



上川地本ニュース

ミニブロック会議開催

9月6~8日、それぞれミニブロック会議を開催し、8月22日開催の地本単組総支部代表者会議で確認された①さようなら原発1000万人アクション②人勧期闘争③補助機関のあり方などについて、各单組の進捗状況などを確認するとともに、改めて全体で意思統一を図った。

中でも、脱原発については、地本提起以外の单組独自の取組みとして、名寄市職労の自治研活動のフリーマーケット会場での署名行動や剣淵町職労の道の駅5周年記念イベント「けんぶち軽トラマルシェ」への出店と署名行動など工夫を凝らした取組みを予定しています。



北部北ミニブロック会議(9/6、美深町)



北部南ミニブロック会議(9/7、士別市)



中南部北・中合同ミニブロック会議(9/7、当麻町)



中南部南ミニブロック会議(9/8、富良野市)

さようなら原発1000万人アクション特集 第4号

発行者 自治労北海道上川地方本部

2011年9月8日

住 所 旭川市永山6条19丁目 上川合同庁舎4F

シリーズ「今なぜ脱原発なのか③」【原発・原爆一字の違い】

では、なぜ同じ敗戦国である日本が簡単に原発を放棄できないのか。

その前に、前号で日本における原発が安全保障上で関係ないと誤解される危険がありますので、ちょっと補足しておきます。

日本は国是として、核兵器を「もたず、つくらず、もちこませず」のいわゆる非核三原則を掲げもちろん所有していません。また、原子力基本法でも、「平和の目的に限って」利用することとなっています。

しかし、歴代の自民党政権は、憲法9条で戦力の不保持が明記されているが、「性能上、もっぱら他国の国土の壊滅的破壊のためにのみに用いられる兵器」だけが違憲で、地対空ミサイルなどの核弾頭など自衛のための兵器は保有できるという答弁もしています。

また、1969年に外務省の外交政策企画委員会が作成した「わが国の外交政策大綱」では、「核兵器については、核拡散防止条約に参加すると否とにかくわらず、当面、核兵器は保有しない措置をとるが、これに対する掣肘(せいちゅう)（わきから干渉して人の自由な行動を妨げること）を受けないように配慮する。」すなわち、能力は保持するが実際に核を持ってしまったら、外交上の切り札を失ってしまうから、当面は保有しないということです。

また、原子力委員を務めた有澤廣巳さんが、委員辞任の際の記者会見で『どういう風にしたら原爆をつくれるか、というごく基礎的な研究ならやってもいいのではないか』という話が、再三行われていたことを暴露しています。

ちなみに、高濃度ウランをつかった原爆が広島に落とされたタイプ、プルトニウムを利用した原爆が長崎に落とされたタイプです。もちろん、日本は核兵器をもっていませんが、もとうと思えばすぐにもてる能力があります。

青森県六ヶ所村にあるウラン濃縮工場は、1年間に原発数基分の低濃縮ウランしかつくれませんが、原爆用の高濃縮ウランなら数百発分つくれます。また、日本で稼働中の原発は約5000万kWですが、これらの原発が1年間に生み出すプルトニウムは約10トン。1200発以上の原爆がつくれる量となります。ただし、原発で生まれたプルトニウムは、使用済み燃料を再処理して取り出さなければつかえません。六ヶ所村に建設中の再処理工場が稼働すれば原爆数百発分となります。

原発推進派迷言集②

『日本で起こったら、将来の原子力発電は絶望的になるだろう。失礼な話かもしれないが、米国で良かった。』(スリーマイル事故後:土光敏夫経団連会長) 1979.4.4.